

規制改革推進に関する答申（令和5年6月1日 規制改革推進会議）（抜粋）

Ⅱ 各個別分野における規制改革の推進

3. 医療・介護・感染症対策

（2）デジタルヘルスの推進②ーデジタル技術を活用した健康管理、重症化防止ー

<実施事項>

ア 通所介護事業所や公民館等の身近な場所におけるオンライン診療の受診の円滑化

厚生労働省は、個別の患者が居宅以外にオンライン診療を受けることができる場所について明らかにするとともに、デジタルデバイスに明るくない高齢者等の医療の確保の観点から、今般へき地等において公民館等にオンライン診療のための医師非常駐の診療所を開設可能としたことを踏まえ、へき地等に限らず都市部を含めこのような診療所を開設可能とすることについて、引き続き検討し、結論を得る。

【令和5年措置】